

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月4日
【会社名】	大丸エナウィン株式会社
【英訳名】	DAIMARU ENAWIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 古野 晃
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区緑木一丁目4番39号
【電話番号】	06-6685-5101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務部長 宮前 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区緑木一丁目4番39号
【電話番号】	06-6685-5106
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務部長 宮前 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- ①当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- ②取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を通してさらなる経営の効率化を図るため、現行定款第17条（員数）につきまして取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を12名以内から10名以内に減少させるものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

古野晃、居内清和、青木重人、宮前雅彦、塚本晃久及び大道薫の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員辞任に伴う監査等委員である取締役1名選任の件

小川貢氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とするものであります。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び退任監査等委員である取締役に對し役員退職慰勞金贈呈並びに役員退職慰勞金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任される中野雅司氏及び監査等委員である取締役に退任される中井星治氏に對し、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰勞金を贈呈するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議するものであります。

第7号議案 會計監査人選任の件

新たに海南監査法人を會計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	62,267	34	—	(注) 1	可決 99.9
第2号議案					
古野 晃	62,225	76	—	(注) 2	可決 99.8
居内 清和	62,262	39	—		可決 99.9
青木 重人	62,261	40	—		可決 99.9
宮前 雅彦	62,262	39	—		可決 99.9
塚本 晃久	62,260	41	—		可決 99.9
大道 薫	62,259	42	—		可決 99.9
第3号議案	62,262	39	—	(注) 2	可決 99.9
第4号議案	62,221	79	—	(注) 3	可決 99.8
第5号議案	62,193	108	—	(注) 3	可決 99.8
第6号議案	62,225	76	—	(注) 3	可決 99.8
第7号議案	62,260	41	—	(注) 3	可決 99.9

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上